



左から城下 和彦さん・佳郎さん・佳彦さん（京丹後市）
※クローズアップ この経営者！（2ページで紹介）

CONTENTS

クローズアップ この経営者！ 2ページ

家族3世代で水稲38ha経営

— 機械化・省力化を徹底、獣害と闘い水田を守る —
城下 佳郎さん・和彦さん・佳彦さん（京丹後市）

チャレンジ農業法人 4ページ

農業で地域を元気に！

— “大家族宣言のまち”の集落型法人—
農事組合法人 ほづ（亀岡市）

農業会議から“法人化請負人”を派遣します！… 6ページ

スペシャリストの経営セミナー 7ページ

農業経営者のための労務管理

～人を大切にする農業経営～

坂根省吾さん（社会保険労務士）

農業法人ニュース 8ページ

— 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

近畿農政局と意見交換

南部と北部で“交流サロン”

編集局から

クローズアップ

この経営者！

家族3世代で 水稻38ha経営

—機械化・省力化を徹底、
獣害と闘い水田を守る—

京丹後市

しろしたよしろう
城下佳郎さん (65)

かずひこ
和彦さん (36)

よしひこ
佳彦さん (31)



府内最大級の稲作経営者、城下佳郎さん

京丹後市網野町で、祖父 — 父 — 息子と3代にわたり米づくりに取り組む城下さん一家。依頼された農地はすべて引き受け、徹底した機械化・省力化とコスト削減によって府内でも最大級の稲作経営を展開している。

3世代4人で流れ作業

佳郎さんが大学の農学部を出て就農したのは1972年。当時はまだガチャ万景気の時代で、丹後ちりめんの織機の音が集落に響く中、米作りの規模拡大をめざす城下家は異色の存在だった。

就農時の経営面積は約3haだったが、離農する農家の水田を徐々に集積し、耕作面積を増やしていった。

2000年には長男の和彦さんが大学を卒業して就農し、規模拡大のペースが毎年1haに加速。2011年に三男の佳彦さんも造園会社を辞めてUターン就農し、直近の3～4年でさらに約10haを借り受けた。

現在の経営面積は38haで、網野町を中心に、地権

者約100人から約300枚（約600筆）の水田を借り受けている。

作業は家族（3世代4人）が流れ作業で分担。祖父の國彦さん（87）もまだ“現役”で活躍する。荒起こ



元々は3台の部品を合体修理した中古コンバイン（3世代4人で最後まで徹底的に使う）



長男の和彦さん



三男の佳彦さん

し（祖父）、代かき（長男）、田植え（三男）という作業工程がスピーディに進む秘訣は、佳郎さんの“絶妙な水管理”にある。

城下流コスト削減の工夫

城下家の大規模経営の極意は、徹底した機械化と省力化にある。

機械装備は、田植機2台（各6条植）、トラクター5台、乾燥機3基（50石1基・45石2基）、コンバイン5台（6条刈2台・4条刈2台ほか）、籾摺機1台（ロール幅5インチ）、パワーショベル2台に加え、7年前から色彩選別機を導入した。トラクターやコンバインは中古機械を購入し、壊れた機械から部品取りして修理しながら使うなど、コスト削減の努力を惜しまない。

田植えは疎植にすることで育苗枚数を削減。山間谷地田は草刈に手がまわらないため“畦畔除草剤の使用”を条件に引き受ける。

さらに、カメムシ防除を行わず、労力と農薬代を削

減する。それでも、「色彩選別機をフル活用して1等米100%に仕上げるので、減収にならない」という。

販売は、大半をJAに出荷する。気になる米価は「民間の集荷業者と変わらない」（佳郎さん）とのこと。しかも地元のJA倉庫をフル活用することによって、“収穫した米の保管”

という大規模稲作に共通する経営課題も解決できる。

米価が下落する中で、機械投資による減価償却費は毎年500～600万円を計上するが、コスト削減によって十分な所得を確保し、無借金経営を堅持している。

イノシシ80頭を捕獲

一番の悩みはイノシシ、シカの被害だ。田んぼの周囲に電気柵を張り巡らす一方、わな猟免許を取得し、昨年は10カ所に自作のワナを設置。和彦さんと佳彦さんを中心に、昨年はイノシシ80頭、シカ20頭を捕獲した。特にイノシシは、屑米とヌカで餌付けし、一度に親子まとめて捕獲する。

「柵で守るだけでは負ける。攻めて頭数を減らさないと勝てない」（和彦さん）と捕獲対策に注力している。

大規模稲作を次世代に託す

常に地域の稲作をリードしてきた佳郎さんは、2006年に京都府を代表して全国優良担い手表彰（全国担い手育成総合支援協議会会長賞）を受賞した。

大規模稲作経営を2人の息子に託すため、現在、経営移譲の準備を着々と進めている。

米政策の環境変化を見据えて、今年から酒米（祝）50a、WCS用稲60aを初めて作付けした。

「祖父や父の“ブレない米作りの姿勢”は城下家の遺伝子です」と和彦さん。米づくり一筋に歩んできた佳郎さんの経営哲学は、2人の後継者にしっかりと受け継がれている。

猟師としても活躍する和彦さん（右）と佳彦さん





農業で地域を 元気に！ —“大家族宣言のまち”の 集落型法人—



代表理事の酒井省五さん（右）と副代表の吉田市夫さん

農事組合法人 ほづ

亀岡市

■代表理事	酒井省吾
副代表理事	吉田市夫 他 理事5名 監事1名
■設 立	2005年6月（組合員数338戸、資本金770万円）
■事業内容	水稻25ha、ビール麦20ha、大豆20ha、飼料米8.3ha、野菜（黒大豆含む）1.9haなど カーボンマイナス事業、水稻育苗事業（JA受託）にも取り組む（平成26年度事業計画より）

町内8集落の農家が結集

亀岡市保津町のほぼ全農家（338戸）が参加する（農）ほづは、保津川の両岸に府内最大級の営農エリア（約130ha）を有する集落型の農事組合法人だ。

保津川下りの乗船場がある保津町一帯は、日吉ダム完成（1998年）まで水害常襲地帯だった。1980年、保津町内の8集落の農家組合を1つにまとめて「保津町農業振興協議会」を結成。河川改修と国営ほ場整備事業による大区画ほ場の完成を契機に、2005年に営農組織を法人化し、（農）ほづを立ち上げた。

町内人口約1,700人のうち60歳以上がほぼ半数を占める。「法人化の目的は、若い人の年間雇用と、元気な高齢者に農作業を担ってもらう仕組みづくり」と代表理事の酒井省五さん（73）はいう。



自治会・農業振興協議会とともに大家族宣言のまちづくりを推進



水田フル活用と若手雇用の推進

(農)ほづは、水田フル活用のブロックローテーションに取り組み、ビール大麦、大豆、小豆、黒大豆、野菜を生産。「経営所得安定対策」や「農の雇用事業」など、利用できる施策を最大限に活用して、計画的に機械更新や若手従業員の採用を行っている。

基幹作目の水稲は、ヒノヒカリ中心に25ha栽培。「アユモドキの里 保津のひかり」(商標登録済)として、保津町住民への予約販売や京都生協などに供給。飼料米の生産は、京都生協と取引する市内の養鶏業者と提携し、鶏糞利用を含む“耕畜連携”で取り組んでいる。

法人の従業員(正社員)は5名。事務職を除く4名がオペレーターで、20代が2名、30代が1名、50代が1名いる。20代の2名は府立農業大学校の卒業生で保津町外からのIターン、30代はUターンだ。

このほか、繁忙期の作業を担う組合員のオペレーターが25人ほどいる。

炭素埋設農法でブランド化

(農)ほづは、放置竹林を伐採した際の未利用資源で竹炭を焼き、これを堆肥と混ぜてから土壌に埋設して栽培する“クールベジタブル(略称クルベジ)農法”の実践でも注目されている。

この実践を育んだ亀岡カーボンマイナスプロジェクトは、農業と地域社会の再生を掲げて、(農)ほづと



将来を担う若手社員(農大卒)に期待が高まる



酒井代表、吉田副代表とスタッフの面々

保津町自治会が京都学園大学・立命館大学・龍谷大学や亀岡市内の保育所・小中学校・スーパーと連携して取り組んでいるもので、「平成25年度地域づくり総務大臣表彰」も受賞している。

同法人のクルベジ農産物は、2年前から市内スーパー(2店舗)の特設コーナーで販売されているほか、学校給食や食育活動でも利用されている。クルベジの認知度アップに伴って、全国の行政関係者、自治会、研究機関からの視察が増えていることを踏まえて、「若い人が誇りを持てる農業づくりにつなげたい」と副代表理事の吉田市夫さん(67)は期待を寄せる。

水害からV字回復へ

保津町のまちづくりの一環として設立された同法人は、「保津川すいたん農園」プロジェクト、「農業体験塾」の開催、国の天然記念物・アユモドキの保護など、自治会や住民組織と連携して活発に活動を展開している。

昨年の台風18号では、保津町内の水田がすべて冠水するという大きな被害を被り、同法人の決算は減収減益となったが、今期の業績でV字回復をめざしている。

「集落型法人としての経営基盤をさらに強化し、安定した経営体制を確立して、若い世代にバトンタッチしたい」というのが、リーダーの酒井さん、吉田さんの願いだ。

農業会議
から

“法人化請負人”を (税理士、中小企業診断士)

派遣します！

私たちに御相談ください。相談は無料です。

税理士

初歩的な問合せから、具体的な税務・会計・設立手続きの相談まで、法人化についての質問に、税理士の請負人が対応します。



高岡政義
(丹後・中丹担当)



井本篤志
(丹後・中丹担当)



細見 均
(中丹担当)



井上貴晴
(南丹・京都乙訓担当)



徳田敏彦
(山城担当)

中小企業 診断士

(集落専属
コンサルタント)

“京力農場プラン”で集落営農の経営発展と法人化をめざす場合は、中小企業診断士の請負人（集落専属コンサルタント）がアドバイスします。



中路悦雄



松井宏次



山脇康彦



農業経営者のための労務管理 ～人を大切にする農業経営～

■労働保険・社会保険の必要性

労働保険（労災保険・雇用保険）は、法人事業所及び従業員5人以上の個人事業所は強制適用（必ず加入する）、個人事業所（従業員5人未満）は任意適用（一定の条件で特別加入できる）となっています。

労災保険の目的は「従業員の業務上及び通勤途上のケガ、病気、死亡等」に対して“事業主による補償”を確実に行うことです。雇用保険の目的は「従業員の失業等」に対する給付です。特に注意を要するのが、労災事故は使用者責任を免れないことです。経営のリスクを考えて、従業員5人未満の事業主も労災加入をぜひ検討してください。

社会保険（健康保険・厚生年金保険）は、法人の常勤経営者と常勤従業員は健康保険・厚生年金の被保険者（保険料は労使で負担）、個人事業所の事業主と従業員は国民健康保険・国民年金の被保険者（保険料は全額自己負担）となります（半数以上の従業員の同意と厚生労働大臣の認可があれば健康保険・厚生年金が適用されますが、事業主には適用されません）。

労働保険・社会保険の加入は、農業に対して志のある人材の確保・定着に欠かせません。

■農業従事者の労務管理

農業は、天候等の自然条件に左右されることを理由に、労働時間・休憩・休日・時間外労働に関する労働基準法の規定が適用除外となっています。ただし、深

夜（22：00～5：00）の割増賃金、年次有給休暇、最低賃金については適用されます。

農業では、自然条件や作物の生育状況に応じた適期の作業が必要となるため、長時間労働になりやすいのですが、労働時間の管理が不十分だと、労災事故の発生、労働意欲の低下などのリスクが高くなります。

年間の総労働時間（1日8時間・1週40時間の場合は2,085時間等）を決めて、季節毎、月毎に労働時間数を配分するのも1つの方法です。所定の労働時間を超えて働いた場合には、休日の振替、時間外手当の支給、福利厚生等の配慮をお願いします。

また、炎天下の草刈り、農業機械の運転、農薬の散布など危険を伴う農作業が多いため、事前に研修や安全教育を実施するなど、健康管理を含む労働安全衛生に十分注意をしてください。

■働きがいのある職場環境の整備を

労災事故の防止、人材の確保・定着のためには、適切な労務管理が必要です。農業に対する高い志をもった従業員が、やりがいをもって長く働ける職場環境を整えることで、大切な人材の流出を食い止めてください。

従業員（農業従事者）のために、労働保険・社会保険の加入で“安心して働ける環境”を整備するとともに、適切な労務管理によりモチベーションを高く農業に従事していただくことを願っています。

農業法人

ニュース

— 京都府農業法人経営者会議の取り組み —

▲近畿農政局と意見交換



食品表示や6次産業化などで近畿農政局長と懇談

京都府農業法人経営者会議（山田敏之の会長）は、8月8日に京都市内で「近畿農政局との情報・意見交換会」を開催しました。

意見交換会には、近畿農政局から曾根則人局長、志田孝一次長、高野浩文次長らが出席。食品表示制度の運用、6次産業化の推進、農地中間管理事業の活用、有害鳥獣対策などをテーマに意見交換を行いました。

経営者会議からは、京都府農業をリードする11法人〔こと京都（株）、（農）ほづ、（有）丹後ワイナリー、（農）日本海牧場、（株）杜若園芸、（有）オアシスランド、（株）農夢、（株）天野、（有）みどり農園、（農）花トピア大原野、（有）京都芳樹園夜久野農場〕が出席。経営者として農地集約化や農商工連携に取り組む際に“現場で直面する課題”を率直に出し合いました。

双方に有意義な情報交換の場となったことから、今後とも、経営者会議と農政局の間で定期的に意見交換会を行っていくことを確認しました。

▲南部と北部で“交流サロン”

京都府農業法人経営者会議は、夏と冬に2回ずつ、京都府の南部と北部で「農業法人と意欲ある農業者の交流会」（愛称：交流サロン）を開催しています。

今年も、7月11日に南部サロン（会場：こと京都）、7月18日に北部サロン（会場：丹後ワイナリー）を行い、参加した農業法人経営者と若手農業者ら（計46名）が活発に意見交換を行いました。

両会場とも、京都府農業会議と共催で行い、京都府農業総合支援センターが「農地中間管理機構と農業ビジネスプラットフォーム」について話題提供しました。



農地中間管理事業などをテーマに交流（写真は北部サロン）

編集局から

- ◆農地中間管理事業のスタートにあわせて、土地利用型の大規模経営（個人、法人）を取材しました。
- ◆城下さんと（農）ほづは、いずれも地域に密着した家族経営や集落型法人として、水田を集約化して引き受けること

- で、作業の効率化・省力化とコスト削減を実現しています。
- ◆災い（イノシシや放置竹林）を福（収益）に転じる“逆境に強い経営者”としても注目されます。みなさんの経営にも福が来ますように！

発行／2014年8月

発行者 京都府農業会議（京都府担い手育成総合支援協議会事務局）

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2 京都府庁西別館内 TEL.075（441）3660代